

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 課題解決型図書館サービス提供事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

岐阜県図書館 管理調整係 電話番号：058-275-5111 (内 291)

E-mail：c21803@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 665 千円 (前年度予算額：770 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	770	0	0	0	0	0	0	0	770
要求額	665	0	0	0	0	0	0	0	665
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県図書館では、カウンターにおける調査相談や図書資料の提供等、利用者の幅広い分野に対応した支援を実施している。また、県民の関心の高い分野や様々な社会的課題に対して、図書館の所蔵資料等を活用した支援を行うことにより、県民自らによる課題解決や、その取り組みを支える人々の活動を手助けしている。

県民の能動的課題解決の支援を実施する上で必要となる図書資料を、重点的に収集する必要がある。

(2) 事業内容

ア. 子育て世代・子育て支援関係者への支援

- ・子育て支援事業の開催
- ・子育て支援コーナーの充実

イ. 障がい者 (児)・高齢福祉関係者、特別支援教育への支援

- ・発達障害・ひきこもり・特別支援教育・高齢者福祉施設への支援
- ・福祉関連図書の充実

ウ. 健康・医療分野への支援

- ・がん患者サロンを通じた支援

- ・健康医療情報の提供
- ・図書館で学ぶがん講座
- ・健康・医療関連資料の充実
- エ. ビジネス支援の強化
 - ・ビジネスライブラリアンの育成
 - ・ビジネス関係資料の充実
- オ. 学校教育教材研究支援コーナーの設置
- カ. 法律情報の提供
 - ・法律関係図書等の充実
 - ・法律相談会の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担 10/10 中核図書館として県において実施することが妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	214	謝金
旅費	175	費用弁償・業務旅費
需用費	100	消耗品費、会議費
役務費	17	通信運搬費
委託料	30	研修業務委託
使用料及び賃借料	65	貸切バス借上げ
負担金	64	セミナー参加料
合計	665	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

政策の方向性1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人、(2) 誰もが活躍できる社会

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県民の関心の高い分野や社会的課題となっている分野について、専門的な資料を充実させ、必要とされる場所へ出向いて情報提供による支援を行うことにより、県民自らによる課題解決に役立てる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
子育て支援事業参加者数（累計）	0人 (H27)	390人 (H29)	134人 (H30)	683人 (R1)	1200人 (R5)	56.9%
移動図書館実施回数（累計）	0回 (H28)	3回 (H29)	5回 (H30)	14回 (R1)	38回 (R5)	36.8%
高齢者施設情報提供回数（累計）	0回 (H29)	/	2回 (H30)	2回 (R1)	15回 (R5)	13.3%
がん患者サロン貸出回数（累計）	0回 (H28)	4回 (H29)	4回 (H30)	12回 (R1)	33回 (R5)	36.4%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 関係機関へ出向いてのサービスを実施するとともに関連講座の開催、関連資料の充実を図った。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 関係機関のニーズを探って対応し、事業内容に反映させている。
 今後はさらにきめ細かな情報提供機会を設けることによって、県民自らによる課題解決へつなげるサービスの構築を図ることが望まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	子育て支援、障がい者・高齢者福祉、健康医療など、いずれも今日的課題であり、県民の関心も高い。 また、図書館を利用できない県民への支援や図書館の保有する情報の有効活用を図り、県民自らによる課題解決や県民の課題解決への取り組みを支える人々を支援することは県図書館にしかできない。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	誰もが気軽に足を運びやすい所という図書館の特性を活かし、館内での講座の開催や講座に合わせて関連図書展示を行うほか、必要とされる場所に出向いてニーズに合った資料提供を行うなど、県民の課題解決を推進している。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	講座の実施回数の見直しや実施形態の変更を行った。講座の開催案内は、各種関係団体を通じてテーマに関心を持つ層へ確実に周知されるようにし、効率的な募集ができた。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 求められている資料について、関係機関・団体・専門家と連携し、事業を進めながらより有効に活用される構成を目指す。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 関係機関・団体からのニーズもあるため、引き続き、県民の関心の高い分野や社会的課題となっている分野について、関連資料・情報の提供や、関係機関との連携事業を実施するなどして図書館が主体的に支援を行う。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通安全対策推進費

事業名 交通安全協力者見舞金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 県民生活課 交通安全・コミュニティ係

電話番号：058-272-1111 (内 2391)

E-mail：c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 100 千円 (前年度予算額：100 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	100	0	0	0	0	0	0	0	100
要求額	100	0	0	0	0	0	0	0	100
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

地域の交通安全活動を支える民間ボランティアが、活動中に災害を受けた場合の救済措置を講ずるため、昭和45年1月22日付け交対第182号により岐阜県交通安全協力者災害見舞金交付要綱を施行し制度を創設した。

交通安全活動に尽力する民間ボランティアが、その活動中に不幸にも事故にあった場合に見舞金を支給することで、県としてのお見舞い及び活動への感謝の意を表し、地域における交通安全活動の推進を図る。

(2) 事業内容

P T A、町内会、女性団体及びその他交通安全協力団体等の会員で、民間協力者として活動をする者が、その活動中に災害を受けた場合に、遺族又は負傷者に対して見舞金を支給する。

<対象となる活動>

- ・通学通園する園児、児童、生徒を横断歩道等路上における交通事故から守るための交通指導活動
- ・県・市町村、警察署の定めた交通安全指導所において、地域の交通安全

を図るための交通指導活動

- ・交通安全啓発活動等

< 激励金支給額（1人あたり） >

同一災害の見舞金総額が100万円を超えない範囲で次のとおり

災害の種類	見舞金額
死亡	100万円
重傷	20万円以内
軽傷	5万円以内
後遺障害に該当	30万円以内

(3) 県負担・補助率の考え方

県が目指す「交通事故の根絶」を実現するため。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	100	軽傷2名を想定
合計	100	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

交通安全対策基本法に基づく「第10次岐阜県交通安全計画」

(2) 後年度の財政負担

交通安全活動に尽力される方に対する救済措置として、地域の交通安全活動の推進のため、行政が直接支援できる事業であることから、今後も継続していく。

(3) 事業主体及びその妥当性

地域と一体となって、交通事故や犯罪の撲滅・防止を図り、安心してくらせる地域をつくるため、県がその主体的役割を果たすことが重要である。

事業評価調査書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
交通安全活動中に事故にあった場合に見舞金を支給することで、県としてのお見舞い及び活動への感謝の意を表し、地域における交通安全活動の推進を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

交通安全活動中に事故があった場合の見舞金であり、指標を設定することになじまない

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

【R1 支給実績】

なし

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
見舞金を支給するような事例は無かった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	交通安全活動中に事故にあった場合に見舞金を支給することで、県としてのお見舞い及び活動への感謝の姿勢を示し、地域における交通安全活動の推進を図っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	見舞金であり、支給実績が無いことが良いことである。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 特になし
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 交通安全活動協力者への救済を図るうえで、事業を継続していく必要がある。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	